

# 都市環境と調和した農業の推進

## 地域の紹介

北多摩は都心から近い位置にあり、東京都の中央部に位置する 17 市からなっている。ほとんどの農地が市街化区域内にあり、令和 5 年の耕地面積は 2,079ha、このうち 80.6%にあたる 1,675ha が生産緑地に指定されている。農家戸数は 3,240 戸、農業産出額は 94.2 億円である。産出額は野菜が最も多く、次いで果樹、花き、畜産となっている。市場出荷は減ったものの、共同直売所への出荷や庭先販売、大型量販店との契約販売、もぎ取り等、様々な販売方法を駆使し、大消費地と近接した立地を生かした経営が行われている。

## 選定理由・目標

### 1 選定理由

環境保全型農業やハクビシン等を対象とした獣害対策の推進は、都市農業において喫緊の課題であり、普及センターが重要な役割を担っている。環境保全型農業の推進は、東京都エコ農産物認証の取得・更新に向けた栽培計画実施の支援や土づくりの技術指導が必要となる。また、獣害対策の推進は、生産者や関係機関への加害獣に関する基礎知識の普及、低コストで効果が高い侵入防止技術の導入と普及が必要である。

### 2 目標

#### (1) 環境保全型農業の普及推進

①東京都エコ農産物認証取得者への栽培計画実施支援 (目標) 計画実施 90 人

②よりよい土づくりの実践支援 (目標) 土づくり技術実践 90 人

#### (2) 都市における獣害対策の推進

①基礎知識の普及 (目標) 関係機関の対策強化 9 市(又は 9 市を管轄する 2 J A)

②侵入防止対策等の技術の導入と普及

(目標) 電気柵を用いない技術の導入 3 技術

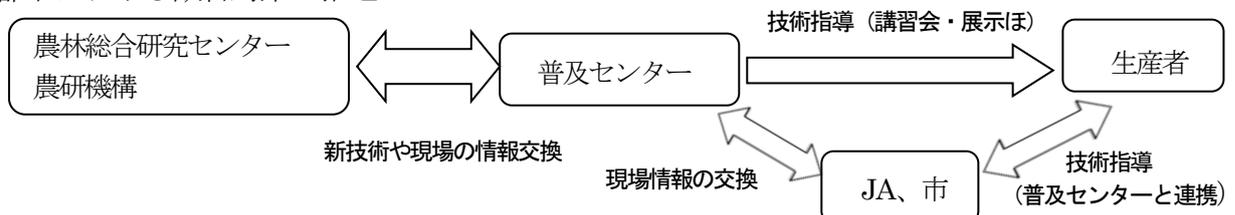
電気ネット式及び改良型「楽落くん方式」の普及 新規設置 7 か所

## 活動の体制

### 1 環境保全型農業の普及推進

東京都エコ農産物認証制度については、農業振興事務所振興課農業環境担当を窓口として普及センターが J A と連携して生産組織・生産者への支援・指導を行う。

### 2 都市における獣害対策の推進



## 活動の概要

### 1 環境保全型農業の普及推進

#### (1) 東京都エコ農産物認証取得者への栽培計画実施支援（新規認証者、更新認証者）

認証の取得を希望する農業者に対し、申請書の作成支援に取り組むとともに、認証者の栽培計画実施に向け、土づくりや化学合成農薬と化学肥料を削減するための技術指導を行った。

#### (2) よりよい土づくりの実践支援

よりよい土づくりの実践支援では、普及センターで年度当初にテーマを選定し、そのテーマに沿った専門知識を有する外部講師を招聘することにより講習会を実施した。また、受講者には個別対応による土づくりに関する指導を実施した。

### 2 都市における獣害対策の推進

#### (1) 基礎知識の普及

J Aが発行する「広報誌」（令和3、6年度各1回）、東京都が発行する「とうきょう普及インフォメーション」（令和3、4、6年度各1回）、普及センターが開催する「講習会や現地検討会」（令和3年度1回、4年度2回、5年度7回、6年度5回）を通じ、獣害の実態及び獣害対策の基礎知識についての周知を図った。

#### (2) 侵入防止対策等の技術の導入と普及

##### ①侵入防止技術の定着（令和3～5年度）

令和3年度には、「楽落くん」、4年度には「楽落くん」のネット部分のコストを削減した自作の電気柵である「楽落くん方式」、5年度にはさらに下部の侵入防止を強化した「楽落くん方式（改良型）」と既製品として販売されており設置の省力化が期待できる「電気ネット式」の検討を行い、それぞれ侵入防止効果を確認した。一方、電気柵の普及には経費と労力の削減が課題となること、また、圃場の立地条件によっては電気柵の設置が困難な場合があることから、令和6年度からは普及計画の解決方策と到達目標を見直し、下記②、③の取り組みを実施した。

##### ②電気ネット式及び改良型「楽落くん方式」の普及（令和6年度～）

令和5年度までの取り組みで、侵入防止効果及び経費と労力の削減が確認された「楽落くん方式（改良型）」及び「電気ネット式」に対策を絞り、さらなる普及を目指すこととした。

##### ③電気柵を用いない侵入防止対策技術（令和6年度～）

北多摩地域の果樹園では、敷地境界線の際まで果樹棚の支柱があり、電気柵では囲いきれない園地が多いこと、来場者が頻繁に出入りする摘み取り園では電気柵の設置が難しいことから、電気柵を用いない侵入防止対策を実施した。また、灌水チューブを噛みちぎられる被害も多いことから、灌水チューブをドレンホースで覆う被害防止対策を実施した。



防風ネットとハンガーによる「ハクビシン・アライグマ返し」設置作業（左）と設置後（右）

ドレンホース等を用いた灌水チューブの損傷防止対策

## 成 果

### 1 環境保全型農業の普及推進

#### (1) 東京都エコ農産物認証取得者への栽培計画実施支援（新規認証者、更新認証者）

新規認証者は、3年度5人、4年度5人、5年度10人、6年度9人、更新認証者は3年度2人、4年度3人、5年度56人、6年度31人で、認証者の総数は令和6年度で137人となった。

目標：計画実施 90人 新規・更新 121人

#### (2) よりよい土づくりの実践支援

土づくり講習会を下記のテーマで開催し、土づくりに関する情報や技術を延べ124人に習得させるとともに、受講者を対象とした個別指導によりこれまで32人の土壌改善を支援している。

令和3年度「堆肥の上手な使い方」（参加者34人）

令和4年度「再点検・たい肥を活用した化学肥料削減技術について」（参加者29人）

令和5年度「緑肥を活用した土づくり」（参加者38人）

令和6年度「栽培における土壌物理性と土づくり」（参加者23人）

目標：土づくり技術の実践 90人 今年度までの成果 124人

### 2 都市における獣害対策の推進

#### (1) 基礎知識の普及

継続的な指導により獣害対策の意識は高まっており、対策においては捕獲よりも侵入防止柵の設置が重要であることが浸透してきた。また、令和5年度から新たに始まった、東京都の支援事業（ハクビシン等獣害防止対策支援事業）では、令和5年度には8市、2 J A、令和6年度には、14市、3 J Aが活用する等、以前より関係機関との対策が強化された。



獣害対策講習会の様子



現地検討会で電気柵の設置方法を指導

目標：9市（または、9市を管轄する2 J A） 今年度までの成果：17市を管轄する4 J A

#### (2) 侵入防止対策等の技術の導入と普及

##### ① 侵入防止技術の定着（令和3～5年度）

「楽落くん」2か所、「楽落くん方式」3か所、「楽落くん方式（改良型）」2か所、「電気ネット式」3か所で、侵入防止対策の効果を確認した。また、「楽落くん方式（改良型）」、「電気ネット式」の2つの技術は、「楽落くん」「楽落くん方式」と比較し、設置のための作業時間や費用を削減できることを確認した。

##### ② 電気ネット式及び改良型「楽落くん方式」の普及（令和6年度～）

今年度、「電気ネット式」ではスイートコーン、ブドウ、ナシの圃場3か所、「楽落くん方式（改良型）」ではスイートコーン、スイカの圃場2か所に設置、それぞれ侵入防止の効果を確認した。今後は関係機関とも連携し、防除対策のマニュアルを作成し、普及指導体制の強化を図る予定である。



新規設置したネット式の電気柵（左）に触れるアライグマ（右）

目標:新規の設置7か所 今年度までの成果:23か所

### ③ 電気柵を用いない侵入防止対策技術（令和6年度～）

例年、ブドウの被害の出ている園で、防風ネット及びPET板を用いた「ハクビシン・アライグマ返し」設置したところ、いずれの園においても食害被害を防止することができた。

また、ドレンホースを用いたところ灌水チューブの被害を抑えることができ、灌水チューブの買い替えを控えることができた。



返しを設置した果樹園に侵入しようとするハクビシン



被覆したドレンホースに口をつけるようとするタヌキ

目標:技術の導入3技術 今年度までの成果:3技術導入済

## 残された課題

### 1. 環境保全型農業の普及推進

エコ農産物認証取得者数は、新規認証者は毎年いるものの、付加価値が得られないなどの理由から更新しない例もみられ、全体の数は伸び悩んでいることから以下の課題がある。

- ・PR等の活動を通じた消費者への制度や認証作物についての理解促進
- ・有機質肥料を中心にした化学肥料削減による土づくりのさらなる実践
- ・赤色防虫ネットや太陽熱消毒など、技術の組み合わせによる化学合成農薬削減技術の定着

### 2. 都市における獣害対策の推進

生産者やJA担当者のなかには、箱罠による捕獲が最も効果的であるとする考え方が、依然として残っている。しかし、収穫期間の圃場では、複数種の中型動物が複数頭現れており、長期間かけて1頭捕獲する箱罠は、適正な対策とは言い難い。獣害対策は、「獲るより守る」という考え方を定着させる必要があることから以下の課題がある。

- ・電気柵設置の重要性や適正な設置方法、加害獣の行動特性についての知識定着
- ・北多摩地域に特化した獣害対策マニュアルを作成・周知
- ・研究機関との連携や学術論文、生産者の優良事例等の情報を収集による対策技術の改良